

台湾の自然公園制度とその問題点 (I)

— 国家公園の成立が原住民に及ぼす影響 —

九州大学農学部 陳 元陽・薛 孝夫
 汰木 達郎

1. はじめに

台湾の自然公園は日本と同様の地域制をとっており、国立の自然公園を「国家公園」と称している。最初の国家公園が指定されたのは、台湾に国家公園法が公布されて10年後の1982年のことであり、近代国家の中では遅い出発であった。

その後、五つの国家公園が成立したが、第六番目の「蘭嶼国家公園」は早くから計画がありながら、いまだに成立していない。それは、国家公園になると、そこに住む原住民の生活が多大な影響を受けるとして、激しい反対の声があがっているからである。

このような原住民に関する問題は、台湾の既存の国家公園でも普遍的に存在していると思われる。本研究では、この原因を探ることにより、原住民との関わりに見られる現在の国家公園制度の問題点を明らかにしていくことを目的とする。

2. 台湾の国家公園の成立

日本統治下にあった1936(昭和11)年に大屯山、次高タロコ、新高山の三ヶ所が国立公園候補地に決定された。しかしながら、太平洋戦争の混乱で、国立公園の成立には到らなかった。

終戦後、台湾の政権は日本から中華民国に替わったが、中国の内戦で中華民国は敗戦し、大陸から撤退した。当初の15年間くらいは、台湾当局は大陸からの攻撃に対する危機感から、国家公園を計画する余力がなかった。その後、外国の自然公園から啓発を受けた留学生たちが帰国後に国家公園設立の働きかけをするようになり、また、学術専門家や社会からも国家公園を要望する多数の声がでてきた。このような声は次第に当局に重視されるようになり、1982年の「墾丁国家公園」につづき、「玉山国家公園」、「陽明山国家公園」(1985)、「太魯閣国家公園」(1986)、「雪霸国家公園」(1992)と合計五つの国家公園が成立した。

3. 台湾の国家公園と原住民

1) 原住民の分布

台湾の原住民は(昔は高砂族と平埔族と呼ばれたが、平埔族はほとんど漢民族に同化されたので、ここでは考慮しない)今の分類によって、本島に8族及び蘭嶼に1族がある。それぞれの名前はヤミ、アタイヤル、サイセット、ツオウ、ブヌン、ルカイ、パイワン、アミ、ピュマ族である。総人口はおよそ33万8千人で台湾国民の1.11%を占める。図1は各部族の分布と国家公園の位置を示している。

図中、原住民の居住地域と国家公園が重なった地域では、近年来原住民の抗争デモ事件などの多くの問題点を抱えている。

2) 国家公園側の問題

まず、台湾の国家公園法とその関連法律は、人文の保護の面が不十分なことがあげられる。特に、現在の公園内に住む原住民の保護に関して全く考慮されていない。国家公園管理处では学者や専門家を招いて原住民の文化や歴史について研究し、レポートもかなり出されているが、それらの研究成果は公園の設計および経営管理計画に反映されていない。例えば、国家公園法の第十三条で、国家公園の区域内で、草木を切って焼くことや焼畑をすること、狩猟や漁猟などを禁止しているため、原住民は生活に大きな打撃をうけた。また、伝統的な狩猟の技術なども消えつつある。

つぎに、国家公園を計画する際に土地の取得手段にも問題があると思われる。山地の地価が低いことは事実であるが、国家公園が土地を徴収した際に地主に支払われる金額はとても安いので、地主は新しい土地と家を買うことができない。

また、国家公園の職員は原住民と打ち合わせをする時に言葉が通じない場合があり、意見の疎通が困難である。このため、しばしば誤解を生じることがある。

図2は台湾国家公園の組織を示している。警察隊が国家公園の組織に編入されて、法律が厳しく実行されて

いる。原住民が農作業の帰路に、所持品を警察に検査されたり、家の冷蔵庫を検査されたりすることもある。それは法律知識の乏しい原住民にとって、非常に不快なことだと思われる。

3) 原住民側の問題

原住民と漢民族との土地所有に対する観念の違いは歴史のかつ文化的差異である。原住民は焼畑、狩猟、林産物採集という伝統的な生計方式で、いわゆる自給自足で生活を営んできた。各部落には自ら所有する狩猟場、耕地があるが、文字のないかれらには証明文書がなかった。このような中で、漢民族の立場から一方的に制度を作って守らせようとするところに種々の問題が生じる。

国家公園は土地を管制して利用するものであるから、国家公園法によって、警察は厳格に国家公園法、野生動物保育法などの法令を執行している。すると、原住民にとっては“自分の家園”の中で野豚や山羊や鹿などを狩ること、蘭や茸や新材などを採ることなどが違法行為となってしまう。このように生計維持の権利が大きく制限されることによって、原住民らの不満はすべて、国家公園にぶつけられることになる。

4) 野生動物の問題

現在、台湾では多くの種類の野生動物が絶滅に瀕している。この原因は主として次の三点である。

- ①近代的な狩猟器具を得たことによって、例えば罠、銃により、大量に狩ることができ、それらを販売することができた。
- ②漢民族は野生動物を食糧として特に好み、需要が大

きい。台湾で経済力が弱い原住民は、その供給者になるのはやむを得ないことだと思われる。

- ③台湾当局は1972年に狩猟禁止の法令を実施した。しかし、地方行政職員の人員が足りないため、厳格な執行はしなかった。1980年代に国家公園が成立してから、警察の編入によってこの法令が執行されているが、この時には既に森林は大量に伐採が行われたこともあって、山林生態の破壊はすさまじい程度になっていた。

4. 今後の課題

原住民社会にも貨幣経済が押し寄せ、昔の山林依存の自給生活は今、ほとんど失われてしまった。原住民青年の中には大都市の繁華を求めて部落から離脱していくものもあり、山地部落は崩壊し伝統技能の継承も難しくなった。このような状況になった主な原因は近年の社会・経済構造の変化にあるのだが、国家公園の成立がこれに拍車をかけている部分が少なくない。

原住民に外来強勢民族によってもたらされる影響と自然環境との調和性の関係について、国家公園成立以降は、原住民の活動範囲が国家公園区域と重なるアタイヤル族とブヌン族において、とくに大きな影響を受けている。これら二つの部族について、さらに調査をして、国家公園の影響と彼らの生活の変化を明らかにしていきたいと思う。

台湾では原住民についての研究論文は少なくないが、これらの研究成果を適切に国家政策に反映させていくことが大切な問題だと思われる。

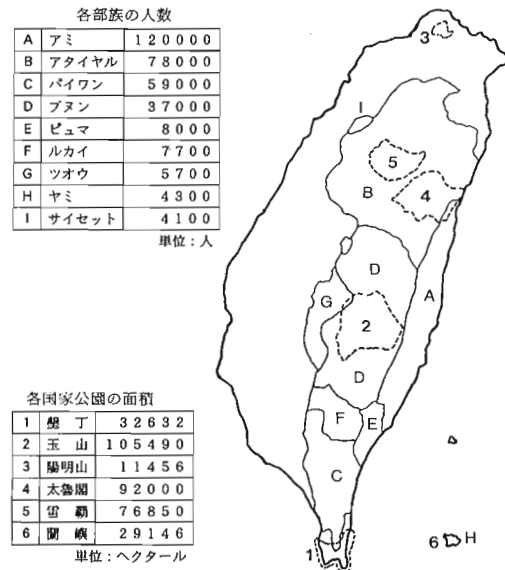


図-1 台湾各部族の分布範囲および国家公園の位置

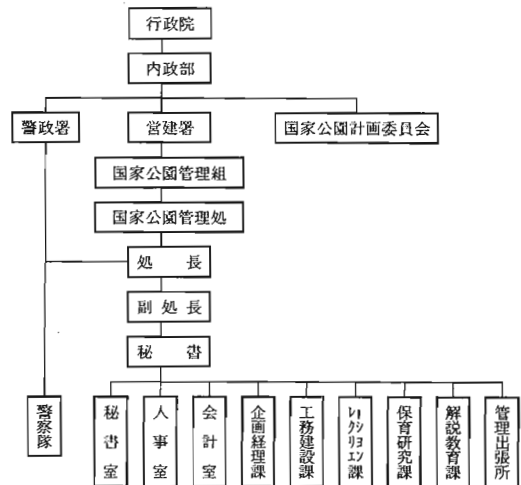


図-2 台湾の国家公園組織